

各種事務事業の取扱い（契約・出納関係）

各種事務事業の取扱い（契約・出納関係）について提案する。

平成15年9月26日提出

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会
会長 田 岡 克 介

協議項目	26 - 2 - 10 各種事務事業の取扱い（契約・出納関係）
<p>指定金融機関は、現行のとおりとし、2村の収納事務取扱金融機関については、石狩市の収納代理金融機関として合併時に追加指定するものとする。</p>	

協 議 調 書
(総 括 表)

協議項目	26-2-10	各種事務事業の取扱い(契約・出納関係)	所 管	行財政専門部会
調整の内容	指定金融機関は、現行のとおりとし、2村の収納事務取扱金融機関については、石狩市の収納代理金融機関として合併時に追加指定するものとする。			

区 分	具 体 の 取 扱 い
1. 入札事務	3市村の事務に大きな差異がないため、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
2. 契約事務	3市村の事務に大きな差異がないため、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
3. 検査事務	3市村の事務に大きな差異がないため、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
4. 出納事務	3市村の事務に大きな差異がないため、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
5. 指定金融機関等	指定金融機関は、現行のとおりとし、2村の収納事務取扱金融機関のうち、北石狩農業協同組合、厚田漁業協同組合、浜益漁業協同組合については、石狩市の収納代理金融機関として合併時に追加指定するものとする。
6. 附属機関等	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。

(個 表)

1. 入札事務 (現況調書 43 ~ 54 ページ参照)
3 市村の事務内容に大きな差異がないため、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
2. 契約事務 (現況調書 55 ~ 60 ページ参照)
3 市村の事務内容に大きな差異がないため、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
3. 検査事務 (現況調書 61 ~ 62 ページ参照)
3 市村の事務内容に大きな差異がないため、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
4. 出納事務 (現況調書 63 ~ 77 ページ参照)
3 市村の事務内容に大きな差異がないため、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
5. 指定金融機関等 (現況調書 78 ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
指定金融機関	札幌信用金庫	該当なし	該当なし	指定金融機関は、現行のとおりとし、2 村の収納事務取扱金融機関のうち、北石狩農業協同組合、厚田漁業協同組合、浜益漁業協同組合については、石狩市の収納代理金融機関として合併時に追加指定するものとする。
収 納 代 理 金 融 機 関	北海道銀行 北洋銀行 札幌銀行 石狩市農業協同組合 北陸銀行 石狩漁業協同組合 北海道労働金庫 北央信用組合 北門信用金庫 北海信用金庫	該当なし	該当なし	
収納事務取扱 金 融 機 関	該当なし	北石狩農業協同組合 厚田漁業協同組合 札幌信用金庫 北海道銀行 北洋銀行	北門信用金庫 北石狩農業協同組合 浜益漁業協同組合	

6. 附属機関等（現況調書43～54ページ参照）

区分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
附属機関等	石狩市競争入札参加者審査委員会 石狩市競争入札参加者指名委員会 石狩市請負業者資格審査会 低入札価格調査委員会 石狩市入札及び契約制度検討会	厚田村建設工事契約参加者審査委員会	浜益村契約参加者審査委員会 建設工事等に係る入札制度等検討委員会	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。